

平 成 2 9 年 度

石狩市教育委員会会議（3月定例会）議案

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成30年 3月27日(火) 13時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 (仮称)石狩・八幡小学校基本計画について
議案第2号 石狩市立学校通学区域規則の一部改正について
議案第3号 石狩市立学校管理規則の一部改正について
議案第4号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について
議案第5号 石狩市教育委員会事務専決規程の一部改正について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ② 市民図書館の利用に関するアンケート集計結果について
- ③ 教育委員会職員の人事異動について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

平成30年 4月 日() 時 分開催

議案第1号

(仮称)石狩・八幡小学校基本計画について

平成30年3月27日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、別添のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務
委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第2号の規定に基づき
議決を求める。

議案第 2 号

石狩市立学校通学区域規則の一部改正について

平成 3 0 年 3 月 2 7 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

石狩市立学校設置条例の一部改正に伴い、厚田区の学校の通学区域について
所要の改正を行うもの。

議案第3号

石狩市立学校管理規則の一部改正について

平成30年3月27日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第3号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

平成26年の地方公務員法の改正を受け事務主幹等の命課の際に人事評価結果を活用することとしたこと及び平成29年3月の学校教育法施行規則の一部改正に伴い、北海道教育委員会の関連規定においても一部改正されることとなったため、新たに設置される職等に関する条項について、所要の改正を行うもの。

議案第4号

石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

平成30年3月27日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第3号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

石狩市行政組織規則の一部改正による所管課名の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第 5 号

石狩市教育委員会事務専決規程の一部改正について

平成 3 0 年 3 月 2 7 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の内容のとおり一部改正したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

<改正内容>

行政不服審査法の改正に伴い、不服審査の事務手続等に係る専決区分について所要の改正を行うもの。

